

平成19年第4回臨時会

大館市議会会議録（第7号）

自 平成19年11月28日 開会
至 閉会

大 館 市 議 会

平成19年11月28日（水曜日）

議事日程第1号

平成19年11月28日（水曜日）

開 会 午前10時

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

第4 議案の付託

休 憩

（休憩中、各常任委員会開会）

再 開

第5 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第6 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

1. 議案第129号 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
2. 議案第130号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
3. 議案第131号 大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第132号 平成19年度大館市一般会計補正予算（第7号）案

5. 議案第133号 平成19年度大館市老人保健特別会計補正予算（第2号）案
6. 議案第134号 平成19年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
7. 議案第135号 平成19年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）案
8. 議案第136号 平成19年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）案
9. 議案第137号 平成19年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案
10. 議案第138号 平成19年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第3号）案
11. 議案第139号 平成19年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案
12. 議案第140号 平成19年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案
13. 議案第141号 平成19年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案

日程第4 議案の付託

日程第5 委員長報告

日程第6 報告事件の審議

1. 議案第129号 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
2. 議案第130号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
3. 議案第131号 大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第132号 平成19年度大館市一般会計補正予算（第7号）案
5. 議案第133号 平成19年度大館市老人保健特別会計補正予算（第2号）案
6. 議案第134号 平成19年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
7. 議案第135号 平成19年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）案
8. 議案第136号 平成19年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）案
9. 議案第137号 平成19年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案
10. 議案第138号 平成19年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第3号）案
11. 議案第139号 平成19年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案
12. 議案第140号 平成19年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案
13. 議案第141号 平成19年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案

出席議員（30名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	桜庭 成久君	14番	石田 雅男君

15番	虻川久崇君	16番	藤原美佐保君
17番	笹島愛子君	18番	明石宏康君
19番	吉原正君	20番	佐々木公司君
21番	武田一俊君	22番	安部貞榮君
23番	八木橋雅孝君	24番	田中耕太郎君
25番	田畑稔君	26番	富樫安民君
27番	相馬エミ子君	28番	高橋松治君
29番	奥村隆俊君	30番	斉藤則幸君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	小畑元君
副市	長	長岐利堅君
副市	長	吉田光明君
企画部	長	長谷部明夫君
財政課	長	大友隆彦君
総務部	長	田中良男君
総務課	長	長谷川文悦君
総務課長補佐		安保透君
市民部	長	齋藤誠君
産業部	長	中山吉行君
建設部	長	丸岡信雄君
比内総合支所	長	仲谷正一君
田代総合支所	長	中村勇君
会計管理者		本間勲君
市立総合病院事務局長		小林雪夫君
上下水道部	長	斎藤貢一君
消防	長	椿谷賢治君
教育	長	仲澤鋭蔵君
教育次	長	海沼俊行君
選挙管理委員会事務局長		渡部孝夫君
農業委員会事務局長		三浦秀明君
監査委員事務局長		岩沢慶治君

事務局職員出席者

事	務	局	長	本	多	和	幸	君
次			長	阿	部		徹	君
係			長	小	玉		均	君
主			査	畠	沢	昌	人	君
主			査	小笠原		紀	仁	君
主			任	金		一	智	君

午前10時00分 開 会

- 議長（虻川久崇君） これより、平成19年第4回大館市議会臨時会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
-
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（虻川久崇君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、17番 笹島愛子君、18番 明石宏康君、19番 吉原正君を指名いたします。
-
-

日程第2 会期の決定

- 議長（虻川久崇君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。
-
-

日程第3 議案の上程

- 議長（虻川久崇君） 日程第3、議案の上程を行います。
議案第129号から同第141号までの、以上13件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

- 市長（小畑 元君） 本日は臨時会を招集しましたところ、御出席いただきましてありがとうございます。それでは、提出いたしました議案につきまして内容を御説明申し上げます。
議案第129号は、議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、議案第130号は、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、議案第131号は、大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これら3件は、いずれも秋田県人事委員会の勧告に基づき、県の一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正が行われたことから、本市におきましてもこれを基本としながら諸般の事情を勘案し、所要の措置を講じようとするものであります。内容としましては、議案第129号

は、議会の議員の期末手当につきまして、6月及び12月の支給分をそれぞれ0.05カ月ずつ引き下げ、6月は1.55カ月、12月は1.70カ月とし、本年12月支給分から適用しようとするものであります。議案第130号は、同じく市長及び副市長の期末手当につきまして、6月及び12月の支給分をそれぞれ0.05カ月ずつ引き下げ、6月は1.55カ月、12月は1.70カ月とし、本年12月支給分から適用しようとするものであります。議案第131号は、職員の給与に関する規定でありまして、初任給を中心に若年層に限定して給料を改定し、全体平均では0.07%引き上げ、また、職員の扶養手当を月額500円引き上げるとともに、期末手当を6月及び12月の支給分それぞれ0.05カ月ずつ引き下げ、6月は1.35カ月、12月は1.55カ月とし、本年12月支給分から適用しようとするものであります。

議案第132号は、一般会計における秋田県人事委員会の勧告を基本として、諸般の事情を勘案し実施する給与改定に伴う補正予算案でありまして、職員につきましては若年層の給料及び職員の扶養手当の引き上げと期末手当の引き下げを、また、市長及び副市長並びに議員につきましては、期末手当を職員と同様に引き下げる改定内容となっており、これに伴う共済費等のはね返し分につきましても計上しております。

また、**議案第133号から議案第138号**までは、各特別会計における給与改定に伴う補正予算案であります。

議案ごとに主な内容を御説明申し上げますと、まず、議案第132号は、平成19年度大館市一般会計補正予算（第7号）案であります。今回の補正額は1,929万8,000円の減額で、補正後の予算総額は305億7,058万3,000円となる見込みであります。まず、歳出について申し上げますと、市長及び副市長の期末手当及び共済費で14万円、議員の期末手当で65万8,000円をそれぞれ減額、一般職分では給料・手当及び共済費で1,832万4,000円の減額、また、各特別会計での職員人件費分としての繰出金を17万6,000円減額しております。一方、歳入では、地方交付税を歳出総額と同額の1,929万8,000円減額したものであります。

次に、議案第133号から議案第138号までを一括して御説明申し上げます。議案第133号の平成19年度大館市老人保健特別会計補正予算（第2号）案では9万2,000円の減額、議案第134号の平成19年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案では2万4,000円の減額、議案第135号の平成19年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）案では2万4,000円の減額、議案第136号の平成19年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）案では7,000円の減額、議案第137号の平成19年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案は2万円の減額、議案第138号の平成19年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第3号）案では3万3,000円減額し、これら特別会計の歳入では、一般会計または特別会計からの繰入金をそれぞれの歳出と同額補正計上したものであります。

議案第139号は、平成19年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正であり、県人事委員会の

勧告を基本とし、職員給与改定費用を55万8,000円減額するもので、補正後の総額は13億5,345万8,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出につきましても、今回は支出のみの補正であり、同様に8万3,000円減額するもので、補正後の総額は11億3,752万2,000円となる見込みであります。この結果、4億9,175万3,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第4条に議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして、変更をお願いしております。

議案第140号は、平成19年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正であり、県人事委員会の勧告を基本とし、職員給与改定費用を13万7,000円減額するもので、補正後の総額は13億6,548万4,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出につきましても、今回は支出のみの補正であり、同様に7万8,000円減額するもので、補正後の総額は17億626万9,000円となる見込みであります。この結果、4億129万8,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第4条に議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして、変更をお願いしております。

議案第141号は、平成19年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正であり、県人事委員会の勧告を基本とし、職員給与改定費用を855万8,000円減額するもので、補正後の病院事業費用の総額は101億837万3,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正であり、これも増改築事業の職員給与改定費用を5万9,000円減額するもので、補正後の資本的支出の総額は64億6,118万6,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして、変更をお願いしております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（虻川久崇君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

○23番（八木橋雅孝君） 議長、23番。

○議長（虻川久崇君） 23番。

○23番（八木橋雅孝君） ただいま提案のありました議案につきましてお尋ねしたいのですが、議案第129号、同第130号、及び同第131号につきまして、施行年月日が平成19年12月1日とありますが遡及適用しない理由を御説明いただきたいと思っております。以上でございます。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（虻川久崇君） 市長。

○市長（小畑 元君） お答えしたいと思います。今回お示ししました本市の改定案でありますけれども、内容的には県の勧告にほぼ従うものでありますけれども、御案内のとおり国と県では勧告並びに実施方針については差があるわけであります。したがって、4月にさかのぼって実施した場合の影響を最小限にとどめるためにも12月からの適用ということで、大館方式を提案させていただいたものであります。

○議長（虻川久崇君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第4 議案の付託

○議長（虻川久崇君） 日程第4、議案の付託を行います。

議案13件は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ各常任委員会に付託いたします。

議案付託表

番号	件名	付託委員会
議案 第129号	議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	総財委
〃 第130号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第131号	大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第132号	平成19年度大館市一般会計補正予算（第7号）案	（分割）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第1項第19目及び第3項を除く） 第9款 消防費 （最終調整）	総財委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第19目及び第3項 第3款 民生費	厚生委

	第4款 衛生費	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費	建 水 委
議案 第133号	平成19年度大館市老人保健特別会計補正予算（第2号）案	厚 生 委
〃 第134号	平成19年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第135号	平成19年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第136号	平成19年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）案	〃
〃 第137号	平成19年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案	教 産 委
〃 第138号	平成19年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第3号）案	建 水 委
〃 第139号	平成19年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案	〃
〃 第140号	平成19年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案	〃
〃 第141号	平成19年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案	厚 生 委

○議長（虻川久崇君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時12分 休 憩

午前11時9分 再 開

○議長（虻川久崇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 委員長報告

○議長（虻川久崇君） 日程第5、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 明石宏康君 登壇〕

○18番（建設水道常任委員長 明石宏康君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本臨時会において、本委員会に付託されました事件は予算案4件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第132号のうち本委員会に付託されました部分、及び議案第138号から同第140号までの以上4件についてであります。その主な内容は、秋田県人事委員会の勧告及び諸般の事情を勘案しての職員人件費の補正であり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。（降壇）

○議長（虻川久崇君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 仲沢誠也君 登壇〕

○12番（教育産業常任委員長 仲沢誠也君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本臨時会において、本委員会に付託されました事件は予算案2件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第132号のうち本委員会に付託されました部分及び同第137号は、秋田県人事委員会の勧告等に伴う職員人件費の補正であり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。（降壇）

○議長（虻川久崇君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 佐藤久勝君 登壇〕

○11番（厚生常任委員長 佐藤久勝君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本臨時会において、本委員会に付託されました事件は予算案6件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第132号のうち、本委員会に付託されました部分、並びに議案第133号から同第136号ま

で、及び同第141号の以上6件は、秋田県人事委員会の勧告等に伴う職員人件費の補正であり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。以上です。(降壇)

○議長（虻川久崇君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 石田雅男君 登壇〕

○14番（総務財政常任委員長 石田雅男君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本臨時会において、本委員会に付託されました事件は条例案3件、予算案1件の計4件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第129号から同第131号まで、及び同第132号のうち本委員会に付託されました部分の以上4件につきましては、秋田県人事委員会の勧告等に伴い当市においても所要の措置を講じようとするものであり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（虻川久崇君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第6 報告事件の審議

○議長（虻川久崇君） 日程第6、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付してあります審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（虻川久崇君） 最初に、議案第129号から同第131号までの、以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（虻川久崇君） 次に、議案第132号から同第141号までの、以上10件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上10件を一括して採決いたします。

本10件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本10件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上10件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（虻川久崇君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成19年第4回大館市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時18分 閉 会

平成19年11月28日

大館市議会議長

署名議員 17 番

署名議員 18 番

署名議員 19 番